

世田谷区立小学校PTA連合協議会

令和4年度 教育条件整備要望に対する回答書

令和4年3月15日
教育委員会事務局

1. 安心・安全な教育環境について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大とともに、この1年間で学校生活も大きく変化し、子どもたちの学びも制限されています。子どもたちの学びを止めることなく、少しでも多くの希望を持って学校生活を送れるよう、新しい学びの構築、環境整備をお願いいたします。

また、昨今の異常気象により甚大な災害が増えるとともに、日常的な気象も確実に変化しています。子どもたちの安心・安全な教育環境の中で学校生活を送れるよう、早期の適切な対応をよろしくお願いします。

特に、世小Pでは、ICT環境の整備・学校施設・設備関連・警備体制の早急な改善および継続を望みます。数年に渡る継続事項に関しましては、明確な事業実施までどのように検討されているのか現状の進行状況もお願いします。

【回答の方法】

以下の①～③について、各項目必ず明記してください。

- ① 区における担当部署
- ② 現在（令和3年度）までの実績
- ③ 令和4年度以降の計画

要望事項	所管課	回答
<p>1-1 ICT環境の導入後の整備・オンライン授業の推進 【新規要望】</p> <p>ICT教育及びICT活用について、1人1台端末環境を整備いただき、感謝申し上げます。</p> <p>子どもたちの端末適応能力に相応しい、積極的な利用に向けた校内通信ネットワークを早急に要望いたします。特別教室、体育館など、教室だけではなく小学校のどこでも新しい学びが充実することを願います。</p> <p>さらに、日常的なツールとして活用できるよう、今までの教育ツールを見直し、最適で効率的な学びのために、ペン等のデジタル教材の導入、ノートやプリントのペーパーレス化を要望します。</p> <p>オンライン授業に向けた取り組みも始まりましたが、現状では通学できる環境となり、緊急時に備えた準備として子どもたちも受け止めています。緊急時ではなく日常的に学校でオンライン授業を受けることができるよう、学ぶことに場所を選ばない環境整備を要望いたします。</p> <p>また、デジタルネイティブ世代を育成するにあたり、教職員へのICT教育などにも注力し、ICT支援員などを活用しつつ柔軟に取り組めるよう計画の策定をお願いします。</p>	<p style="text-align: center;">教育研究・ 研修課</p>	<p>A I を搭載したドリル学習アプリ（Qubena）や、双方向型学習支援アプリ（Teams、ロイロノート）を配備してデジタル教材を活用した学び及び、ペーパーレス化を図っているところです。ICTを活用した授業実施をサポートするICT支援員を学校に配置し、教員を支援する体制を構築しております。また、区内の教員から選任したICTインフルエンサーによる活用動画の配信、授業提案を進めるとともに、校内ではICT推進リーダーを中核とする組織的な対応を行っています。</p>
<p>（この欄は1-1の要望事項と重複するため、内容は省略されています）</p>	<p style="text-align: center;">教育指導課</p>	<p>文部科学省は対面による授業を基本としているため、現時点でオンライン授業は、緊急的な位置付けとなっております。ICT端末が整備され、学び方の方法は多様化してきており、今後も、国の動向を注視してまいります。</p>
<p>（この欄は1-1の要望事項と重複するため、内容は省略されています）</p>	<p style="text-align: center;">教育ICT推進課</p>	<p>特別教室等でiPadを使用できるよう、可搬型Wi-Fiアクセスポイントの追加配備を実施予定です。詳細は決まり次第、別途通知いたします。</p> <p>タッチペン等の付属品につきましては、学務課より配当される学校予算での対応をお願いいたします。</p> <p>校内インターネット接続環境につきましては、多数端末利用時の接続状況改善に向けた取組みを今年度中を目途に進めてまいります。</p>

<p>1-2 みんなで使えるだれでもトイレ ジェンダーレストイレの設置 【新規要望】</p>		
<p>SDGs 目標5にも掲げられているジェンダー平等の実現を踏まえ、これからの時代に必要不可欠なものと考えます。 特に有事の際、地域の避難所として小学校が開設された場合にも必要不可欠です。 全校への速やかな導入をお願いします。</p>	<p>教育環境課</p>	<p>今後改築する学校およびトイレ改修を予定している学校につきましては、順次導入検討を行っているところでございます。また、現状施設においても対応が必要な学校については、トイレスペースが限れることから、学校と協議を行い、対応方法についての検討をまいります。</p>
<p>1-3 校内での感染症対策 【継続要望】</p>		
<p>学校での集団生活において、感染症対策を実施いただき感謝申し上げます。 感染症対策において手洗いは重要であり、公共施設の多くが自動水栓となっている中、小学校の手洗い場の自動水栓、オートソープディスペンサーは継続して要望いたします。 また、マスク着用に関して、熱中症等の事例を踏まえ、事故が起こる前にガイドラインを設けていただくことを要望いたします。 集団生活でも安心・安全に送れるよう、感染症対策を迅速、柔軟に対応できるよう周知徹底をお願いいたします。</p>	<p>学校健康推進課</p>	<p>マスクの着用に関しては、特に運動などを行う際の熱中症等のリスクが指摘されていることを踏まえ、区で定めているガイドラインを改訂し学校等へ周知しております。 また、安心・安全な学校生活を送れるよう、引き続き児童・生徒へ手洗い・マスクの着用・換気などの基本的な感染症対策について周知徹底してまいります。 オートソープディスペンサー等の感染症対策物品については、学校の希望に合わせ柔軟かつ迅速に購入設置等の対応ができるよう学校に対して予算を分割するなどの対応を行ってまいります。</p>
	<p>教育環境課</p>	<p>学校内にある手洗いの自動水栓化につきましては、トイレ内の手洗いは改修時に順次対応しているところでございます。また、トイレ以外の手洗い場についても、各手洗い場に1蛇口程度は、順次に自動水栓化する予定で検討してまいります。</p>

1-4 校舎・体育館・トイレの改築・修繕 【継続要望】		
<p>未だ学校によって校舎の雨漏り、プールの老朽化など、安全な学校生活に支障をきたしているところがあります。早期の適切な対応をよろしくお願ひします。</p> <p>トイレについては、洋式トイレの家庭での一般化、老朽化による衛生面の悪化等から洋式トイレへの改装及び在籍児童の増加による増設、児童の活動に合わせた体育館や校庭、プール等のトイレの設置を望む声が数多くあります。</p> <p>また、地震、水害などの自然災害時、避難所として機能する学校（特に体育館の耐久性や非構造部分など）となるよう、改善のご検討をお願いします。</p>	<p>教育環境課</p>	<p>今後も学校施設の状況把握に努めながら、計画的に改築・改修等を行ってまいります。プールや体育館の修繕等は、安全確保の観点から、必要に応じた対応を行ってまいります。</p> <p>令和4年度改修（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事 3校 ・外壁改修工事 1校 ・給食室及び内部改修工事 4校 ・内部改修工事 1校 ・トイレ改修工事 3校 ・屋上防水改修工事 1校 <p>※耐震再診断により、学校等の公共施設（校舎棟）の耐震補強工事を令和3年に引き続き、令和4年度も優先的に行う予定です。</p> <p>令和3年度改修（実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事 5校 ・外壁改修工事 1校 ・給食室及び内部改修工事 8校 ・トイレ改修工事 3校
1-5 熱中症対策（プールの日よけ）、低体温対策 【継続要望】		
<p>本年度も、熱中症対策として、プールの日よけを要望する多くの声が寄せられました。毎年、既存校での新たな庇の設置が難しい状況と回答をいただいておりますが、プールの授業は継続されている現状、子どもの安全対策として早期の対応を望みます。</p> <p>また、プールには、温水シャワー設置をお願いします。プール授業は、6月中旬から行われる為、現在の外気温と水温の設定では体感温度と異なるため、冷たい水温に体温を奪われた身体に真水のシャワーでは、低体温症を引き起こす危険性を孕んでいます。</p>	<p>教育環境課</p>	<p>プールの日よけについては、台風などの強風対策も踏まえ、改築時にはプールサイドに破損しにくい、より強固な庇等の設置を検討してまいります。</p> <p>ただ、既存校については新たに庇の設置が法的に適合する整備が難しい状況のため、庇のかわりに日よけシートで対応をする等の検討をしてまいります。</p> <p>また、プールにおける温水シャワーについては、改築時には順次設置を進めておりますが、既存校については、大規模な改修時に設置の検討してまいります。</p>

1-6 警備員の児童在校時全時間帯配置 【継続要望】		
<p>昨今、不審者に関する案件が多発する中、保護者の心配する声が一段と高まっています。保護者も地域の方と協力をしながら、子どもたちの登下校を中心に防犯パトロールを行っていますが、在校時間帯の安全を守るには、何よりも警備員の存在が大きいと考えます。</p> <p>専任警備員の常駐配置は予算的に難しいとご回答をいただきましたが、各校専任の警備員を児童在校時全時間帯に配置していただきたいと強い要望が出ています。</p> <p>その他、門のオートロック化につきましてもご検討いただいておりますが、防犯カメラの設置要望の声も多くあります。引き続きの早期の対策をお願いします。</p>	学校職員課	<p>警備員の配置拡充、常駐配置には更なる経費が必要となります。学校は教員をはじめ多くの大人が働いており、区全体の財政状況や費用対効果等を考慮のうえ、様々な安全対策との組み合わせの中で、安全な小学校の在り方を関係各課と協議・検討してまいります。</p>
	教育環境課	<p>電気配線等の工事が伴うことから、校門等のオートロック化は、学校の改築、大規模な改修に合わせ、順次導入してまいります。</p>
	教育総務課	<p>子どもの安全確保には、地域による見守りや、関係者による安全確保が引き続き重要だと考えております。校門での防犯カメラにつきましては、引き続き運用の適正化などを学校に依頼してまいります。</p>

2. 学校教育の充実について

子どもの基礎学力向上を図るためには、学校による格差が生じないように、児童の発達段階を考慮した基礎・基本の学習を正しく理解、習得できる教育の推進が大切であり、そのために以下のことを要望します。

要望事項	所管課	回答
<p>2-1 学校図書室の充実 【新規要望】</p> <p>感染拡大により、使用制限をされている学校図書室ですが、ICT環境と並行し、活字として本を読むこと、「調べ方・学び方」の原点を身につける重要な場所と考えます。</p> <p>児童増加により縮小される学校図書も増えていますが、蔵書の充実、時代に沿った入れ替えを要望いたします。</p> <p>また、ICT教育と並行した電子書籍の導入も必要と考えます。</p>	<p>教育指導課</p>	<p>学校図書館は、児童・生徒の「読書センター」及び「学習・情報センター」の機能を持ち、学校教育の中核たる役割を果たすよう期待されています。このようなことから、蔵書の内容・入れ替え等については、予算の範囲内で、充実に努めてまいります。また、文科省の調査によりますと、電子書籍を導入している自治体は、令和2年度で約2%で、課題としては予算不足が最も多くなっております。導入については、他自治体の状況も踏まえ、慎重に研究をしてまいります。</p>
<p>2-2 指導体制、教科指導の充実 【継続要望】</p> <p>児童数が年々増加し1,000人規模の学校も増えつつあります。また、学習指導要領の実施により先生方の仕事量も増え、ICT教材など、多岐にわたる事務作業に追われています。</p> <p>スムーズな学級運営、充実した授業、そして児童一人ひとりと向き合うためには、副担任制など数に余裕をもたせた教員の配置が必要であり、本年も教員数の見直しを継続して要望いたします。</p> <p>英語・理科・体育・家庭科は専門的知識や技術を伴う教科のため、学校差が生じないように専科教員による指導が必要であり、それにより担任の学級運営の時間確保に繋がるのではないかと考えます。また、学校包括支援員、養護教諭の増員配置を望む声があります。</p> <p>国の法改正により、段階的に全学年35人学級となりますが、実現までの間も子どもたちにきめ細やかな対応ができるよう、副担任・専科教員などの配置を考慮に入れた教員定数の引き上げを、引き続き東京都へ働きかけていただきますよう、お願いします。</p>	<p>教育指導課</p>	<p>これまで、東京都では独自に、小学校2年生及び中学校1年生においては教員数を付加し、35人学級による教育を実施しています。加えて、国の法改正に伴い、今後、段階的に小学校における35人学級が実現されます。副担任制や教科担任制の導入を含めた教員定数の見直しについては、区教育委員会として機会を捉えて都に要望を伝えてまいります。</p>

<p>2-3 英語教育強化 【継続要望】</p> <p>新しい学習指導要領が実施され、英語専科教員、外国語指導補助（ALT）、英語活動支援員などが不足している状況です。特に、ネイティブな発音に触れるための外国語指導補助（ALT）は、低学年だけの指導ではなく、全学年を通して配置を願う声が多くあります。</p> <p>また、英語教育の拡充として、授業時間の増加、レベル分けをした少人数単位での実施により理解度を高め、内容の充実を要望いたします。</p> <p>専科教員につきましては、配置及び増員を東京都に働きかけていただくことをお願いするとともに、ネイティブ教員、英語活動支援員につきましては、さらなる増員を検討いただきますようお願いいたします。</p> <p>ICT教材の活用とともに、英語教育強化を継続して要望します。</p>	<p>教育指導課</p>	<p><英語活動支援員> 外国語教育の更なる充実の必要性は認識しております。厳しい財政状況の中ではありますが、引き続き必要な人員の確保・研修等による英語活動支援員の質の向上に努めてまいります。</p> <p>また、併せてネイティブな発音に触れる機会として外国語指導助手（ALT）の配置やICT教材の活用など、様々な工夫を通して、外国語教育の充実を図ってまいります。</p> <p><英語専科教員> 英語専科教員の配置につきましては、都の配当基準によって22学級以上の希望する小学校に英語専科教員の加配が配当されています。21学級以下の学校については、国や都の動向を注視しつつ、区教育委員会として機会をとらえて要望を伝えてまいります。</p>
<p>2-4 スクールカウンセラーの勤務日の増加 【継続要望】</p> <p>今や学校になくてはならない存在であるスクールカウンセラー制度ですが、不規則な勤務体制や非常勤ということもあり、子どもや保護者から「相談したいときにタイミングが合わない」、「カウンセラーとの信頼関係が築きにくい」、「うまく連携が取れない」、など時間・日数・信頼関係の構築に関する声が多く寄せられています。平日に相談時間のとれない保護者も多くいるため、土曜の登校日にも対応できるよう強く要望いたします。</p> <p>また小・中学校（学び舎）での連携を強め、密な情報交換をしていただくことにより安心して進学できると考えています。養護教諭との連携も含め、心の保健室としていつでも相談できる環境を整えていただけるよう、スクールカウンセラーの常勤を引き続き要望します。</p> <p>さらには、いじめや暴力行為などの問題行動の防止や早期発見・早期解決につながるよう、世田谷区の対策である【世田谷区いじめ防止等対策連絡会】が定着・機能し、連携していくことをあわせ要望します。</p>	<p>教育相談・支援課</p>	<p>スクールカウンセラーが学級担任や管理職、養護教諭とも相互に協力し、校外における連携の中で専門的な役割を果たすため、効果的な研修を実施するなどさらなる資質の向上を図ってまいります。また学び舎での連携につきましては、スクールカウンセラーの検討会や研修の場を利用して情報共有を図っております。今後も引き続き連携の強化に向け取り組んでまいります。スクールカウンセラーの常勤化や土曜勤務などのご要望につきましては、今後の人員体制を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
	<p>教育指導課</p>	<p>いじめなどの問題行動の対応につきましては、教育委員会及び各小・中学校の「いじめ防止基本方針」に基づく取り組みやいじめ防止等対策連絡会による各機関の連携を進めてまいります。</p>

3. 特別支援教育に関する充実について

特別支援教育推進にあたり、配慮を要する児童の学校生活と地域生活支援の充実を図るため、以下を要望します。

要望事項	所管課	回答
<p>3-1 特別支援学級の設置校の増設 【継続要望】</p> <p>＜特別支援教室＞ 保護者への周知として、新1年生の全保護者にリーフレットを配布いただき、ありがとうございます。しかし、周知不足の声は多く、さらなる周知徹底をお願いいたします。 支援を必要とする児童が多岐にわたるため、未だ各校からの要望も様々あります。各校内に設置されたことにより支援を希望する児童が増え、場所・指導者が不足しています。 必要な支援を当たり前に行うことができるよう改善を望みます。 ＜特別支援学級＞ 区全体の児童数の増加により配置場所や配置スペースの確保は難しい状況ですが、特別支援学級の場所・指導者の増床・増員を求める声が多くあります。 世田谷区で推進している「せたがや11+」と「特別支援教育と教育相談体制の強化」をさらに充実させるためにも、現在、近隣に特別支援学級がなく遠方に通級している子どもや保護者の負担を軽減し、自分が生活する地域の方に見守られながら、学び舎単位で連携した教育を受け自立していけるよう、特別支援学級の全校への設置、もしくは設置校の増設を要望します。</p>	<p>教育相談・支援課</p>	<p>＜特別支援教室＞ 教育委員会では発達障害等の児童に対する支援を充実するため、全小学校に「特別支援教室」を設置しています。保護者の皆様への周知は重要であると考えておりますので、引き続き学校を通じて新1年生の全保護者にリーフレットを配付するとともに、区ホームページなどを活用し、今後も理解促進に努めてまいります。 また、利用児童数の増加等を踏まえた対応についても、各校と連携しながら、教室環境や指導體制の整備に引き続き取り組んでまいります。令和4年度は拠点校を2校増設し、指導體制のさらなる強化を図ってまいります。</p> <p>＜特別支援学級＞ 区全体の児童数の増加や35人学級への対応により、いずれ学校も余裕教室がないという現状があり、配置場所やスペースの確保など、特別支援学級の設置にあたっては難しい状況にございますが、対象児童数の推移を見極めつつ、今後の特別支援学級に入級する児童の状況や障害の種別、地域的なバランス、学級の規模などにも配慮しながら、令和3年3月に策定した「世田谷区小中学校特別支援学級等整備計画」を基に、増改築の機会を捉えながら特別支援学級の計画的な整備に努めてまいります。 なお、令和4年度は、自閉症・情緒障害特別支援学級を1校増設いたします。</p>
<p>3-2 通常学級での学校支援員の増員など、人的支援の充実 【継続要望】</p> <p>通常学級において、「担任1人では、配慮が必要な子どもへの対応に限界がある」、「もっと通常学級に専門の知識を持った補助の支援員を増員してほしい」、という声がいまだ多く寄せられているのが現状です。 保護者や地域の方から支援ボランティアを募集し、サポート体制を補強している学校も一部にはありますが、引き続き、低学年の早期から、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた人的支援体制の充実を要望します。 また、通常学級教諭への専門知識の教育、養護教諭、スクールカウンセラーとの連携強化も引き続き望みます。</p>	<p>教育指導課</p>	<p>通常の学級における配慮を要する児童・生徒を支援する学校包括支援員については、平成28年度に1校1人体制とし、平成30年度には5人を増員して全校配置かつ大規模小学校5校に複数名の配置を実現しました。なお、令和4年度は、大規模中学校3校への複数名配置に向けて財政部門と調整を行っております。支援体制の更なる充実の必要性は認識しており、厳しい財政状況の中ではありますが、引き続き必要な人員数の確保に努めてまいります。 また、教員の専門性を高める研修や校内での情報共有等により、子どもの学びを支援してまいります。</p>

3-3 「共に学び合う」環境づくりへ 【継続要望】		
<p>将来社会の一員となる子どもたちが、小学校の年代からさまざまな人と出会い、助け合い、学び合うことを経験することは、人格形成上、極めて有用なことと考えます。</p> <p>世田谷区においては「第2次世田谷区教育ビジョン」及び「世田谷区における特別支援教育の今後の推進のあり方」において、「インクルーシブ教育システムの構築」、「共生社会の形成に向けた教育環境づくり」等が提言されております。計画の継続的な推進を引き続きお願いいたします。</p>	<p>教育相談・支援課</p>	<p>誰もが互いに人格と個性を尊重し、支えあい、人々の多様なあり方を相互に認め合える共生社会を実現するためには、子どものころから多様な人と触れ合う経験を積み重ねることが大切であると考えておりますので、今後も各種計画に位置付け、取り組んでまいります。</p>

4. 新BOP/学童について

要望事項	所管課	回答
<p>感染症対策の為、休止されている新BOPですが、保護者からは早期再開の声が多く挙がっております。低学年の保護者会や面談、PTA活動時など含め、多くの保護者が利用の必然性を感じる場面を痛感しております。新BOP再開を切に望みます。</p> <p>また、児童数増加により、学童利用者数も増加しており、人数に応じた活動場所の確保、見直しも早急をお願いいたします。</p> <p>その他、児童館の設置、「せたがや外あそびプロジェクト」の継続的な推進もお願いします。</p>	<p>生涯学習・地域学校連携課</p> <p>子ども・若者部 児童課</p>	<p>BOP事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休止をしていましたが、令和3年10月25日より3密回避の工夫を行ったうえで再開をしました。そのため、各新BOPの施設や状況により、利用人数、曜日、時間などが異なる運営となります。今後も子どもたちの放課後の遊び場確保のため、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら取り組んでまいります。</p> <p>新BOPにおける、児童数の増加に伴う活動スペースの確保については、喫緊の課題と認識しております。学校と連携し施設の更なる活用に向け、活動場所の確保、見直しを含め、検討してまいります。</p> <p>児童館の設置や外あそびについても、引き続き推進してまいります。</p>

5. せたがや11+ について

要望事項	所管課	回答
<p>保護者向けのパンフレットを配布いただきましたが、感染症拡大で、周知できるような活動もない状況ということもあり、せたがや11+の保護者への周知、説明をいただける機会を要望いたします。</p> <p>せたがや11+は、学区域が学び舎の枠を超えているため、学び舎として連携・活動しづらくなっている学校もあります。すなわち、学び舎となっている小中学校での交流はありますが、地域連携校となっている学校との交流はないため、その地域に住んでいる子どもたちにとっては11年教育のメリットが感じづらいようです。せたがや11+教育をすすめていく上での学区域編成の見直しを要望する声があがっています。</p> <p>また、区内のマンションの新設や小田急線の高架化などにより、住環境・通学経路が変化し、通学路や学区の見直しを求める声が寄せられています。</p> <p>上記2点の観点から、学区域の見直しのご検討を引き続きよろしく願いいたします。</p>	<p>教育指導課</p>	<p>「世田谷11+」での取組みを基に、今後、乳幼児も含め、子供たちが社会の担い手として自らが課題に向き合い判断して行動し、それぞれが思い描く未来を実現できる人材を育成するため、区独自の「キャリア・未来デザイン教育」を重点としていきます。事業推進に当たっては、機会を捉えて説明に努めてまいります。</p> <p>学び舎等における取組については、引き続き、教育委員会、学校・「学び舎」と連携しながら進めてまいります。</p>
	<p>学校健康推進課</p>	<p>通学路の見直しに関しては、利用する児童の増減や住環境・通学経路の変化に合わせて、学校やPTAと調整し、地域の警察署の意見を踏まえつつ、適切に運用してまいります。</p>
	<p>学務課</p>	<p>通学区域は、教育環境の向上、通学等の安全確保、地域コミュニティの状況、避難場所との関連など、総合的判断から設定されています。これまでも学校の大規模化等の課題に対し、通学区域のあり方について検討を行ってまいりました。今後も学校の統合や大規模化等の課題の検討の際に、「学び舎」における小・中学校の連携・協力の強化の観点も踏まえ、学区域の検討・見直しを引き続き行ってまいります。</p>